

健康福祉委員会資料

(消防局関係)

1 - 2 所管理事者の紹介及び事業概要の説明

令和8年4月16日

消 防 局

消防局・署及び消防団 幹部一覽

令和8年4月1日現在

消防局

役職	階級	氏名
消防局長	消防司監	大友 正人
総務部長	消防正監	小金澤 貴史
警防部長	消防正監	伊藤 健一
予防部長	消防正監	田邊 浩太

部	役職	階級	氏名
総務部	担当部長庶務課長 事務取扱	消防監	北村 健太
	人事課長	消防司令長	大竹 聡
	施設装備課長	消防司令長	鴻田 秀雄
警防部	担当課長 (企画担当)	消防司令長	関澤 祐次
	担当部長警防課長 事務取扱	消防監	浅井 国春
	担当部長 〔救急企画・調整〕	消防監	並木 由香
	救急課長	消防司令長	近藤 秀樹
	指令課長	消防司令長	青木 智之
	航空隊長	消防司令長	荻野 能幸
	担当部長予防課長 事務取扱	消防監	小玉 敦司
予防部	査察課長	消防司令長	菅原 憲一
	保安課長	消防司令長	田淵 一人
	保安課担当課長	消防司令長	藤原 恵子

消防署

署別	役職	階級	氏名
臨港消防署	署長	消防監	福本 照夫
川崎消防署	署長	消防監	渡邊 勉
幸消防署	署長	消防監	中川 毅史
中原消防署	署長	消防監	小川 晶
高津消防署	署長	消防監	押部 光賢
宮前消防署	署長	消防監	永岡 敦司
多摩消防署	署長	消防監	中村 浩二
麻生消防署	署長	消防監	金子 正和

消防団

署別	役職	階級	氏名
臨港消防団	消防団長	団長	清水 潔
川崎消防団	消防団長	団長	村上 健二
幸消防団	消防団長	団長	蒲田 賢
中原消防団	消防団長	団長	鹿島 連
高津消防団	消防団長	団長	森 正一
宮前消防団	消防団長	団長	井梅 均
多摩消防団	消防団長	団長	井田 久
麻生消防団	消防団長	団長	碓井 芳春

議会担当：庶務課担当係長・調査担当 津田 康宏

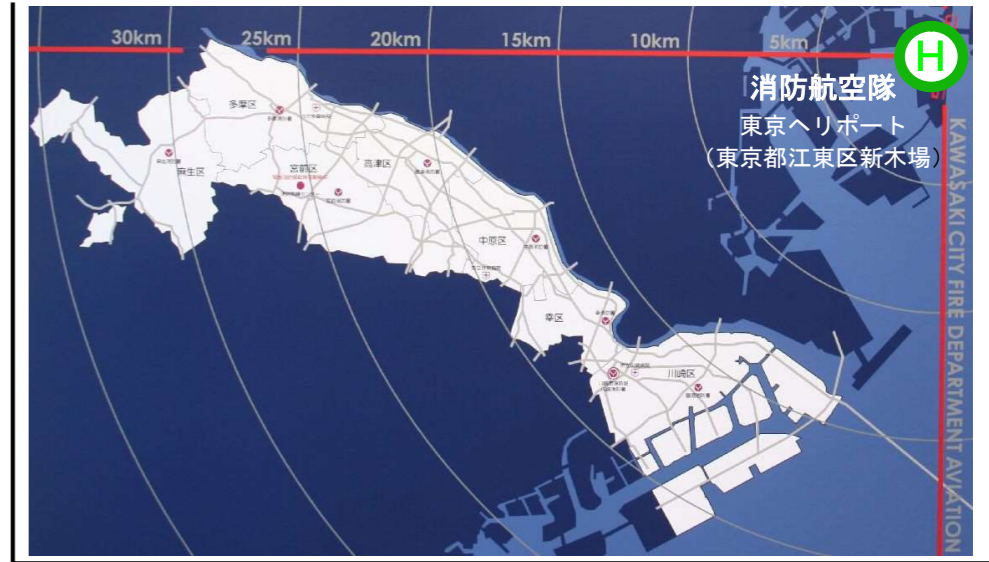
川崎市の消防署・出張所及び消防団器具置場

(8消防署・28出張所) (8消防団・28分団・54器具置場)

32 麻生消防署 救・消防団本部	
32 王禅寺出張所 救	43 麻生東分団細山班
33 百合丘出張所	44 麻生東分団高石班
34 柿生出張所 救	45 柿生分団昭和班
35 栗木出張所 救	46 柿生分団黒川班
	47 柿生分団片平班
	48 柿生分団上麻生班
	49 柿生分団栗木班
	50 東柿生分団真福寺班
	51 東柿生分団王禅寺班
	52 東柿生分団早野班
	53 東柿生分団下麻生班
	54 東柿生分団岡上班

28 多摩消防署 救・消防団本部	
28 宿河原出張所 救	34 稲田分団登戸班
29 菅出張所 救	35 稲田分団宿河原・堰班
30 栗谷出張所 救	36 稲田分団長尾班
	37 稲田分団中野島班
	38 稲田分団菅班
	39 生田分団東生田班
	40 生田分団中央生田班
	41 生田分団大作班
	42 生田分団長沢班

17 高津消防署 救・消防団本部	
17 子母口出張所	22 高津分団溝口班
18 新作出張所 救	23 高津分団二子班
19 梶ヶ谷出張所	24 作延分団上作延班
20 久地出張所 救	25 作延分団下作延班
	26 橋分団新作班
	27 橋分団千年班



9 幸消防署 救・消防団本部	
9 南河原出張所 救	9 第1分団
10 平間出張所 救	10 第2分団
11 加瀬出張所 救	11 第3分団
	12 第4分団

1 臨港消防署 救・消防団本部	
1 浮島出張所	1 第1分団
2 千鳥町出張所 救	2 第2分団
3 殿町出張所 救	3 第3分団
4 藤崎出張所 救	



22 宮前消防署 救・消防団本部	
22 野川出張所 救	28 宮前分団馬絹班
23 宮崎出張所 救	29 宮前分団土橋班
24 向丘出張所 救	30 野川分団野川班
25 犬蔵出張所	31 野川分団南野川班
消防訓練センター (緊急消防援助隊活動拠点)	32 向丘分団神木班
27 菅生出張所 救	33 向丘分団蔵敷班

13 中原消防署 救・消防団本部	
13 荻宿出張所	13 中原分団小杉班
14 井田出張所 救	14 中原分団宮内班
15 小田中出張所 救	15 丸子分団
	16 住吉分団住吉西班
	17 住吉分団住吉東班
	18 大戸分団上小田中班
	19 大戸分団下小田中班
	20 玉川分団平間班
	21 玉川分団下沼部班

6 川崎消防署 救・消防団本部	
6 小田出張所 救	4 第1分団
7 大島出張所 救	5 第2分団
	6 第3分団
	7 第4分団
	8 第5分団

凡 例	
□	消防署・消防団本部
○	出張所
1	消防団器具置場
救	救急隊配置
救	デイトム救急隊配置
救	消防艇配置

消防局

消防局代表電話
Tel 223-1199

総務部

庶務課

庶務係、経理係、消防団・防災支援係

- (1) 局の予算及び決算
- (2) 公印の総括管理
- (3) 文書の指導総括
- (4) 条例案、規則案等の審査及び総括
- (5) 情報公開、個人情報の保護等の連絡調整
- (6) 市議会
- (7) 消防行政統計
- (8) 財務事務の指導等
- (9) 消防団の組織及び運用その他消防団
- (10) 消防団員等の災害補償
- (11) 地域における防災活動の支援
- (12) 自主防災組織の訓練の指導
- (13) 消防関係諸機関との連絡調整
- (14) 全国消防長会等
- (15) 消防に係る広報及び広聴
- (16) 局内他の課の主管に属しないこと

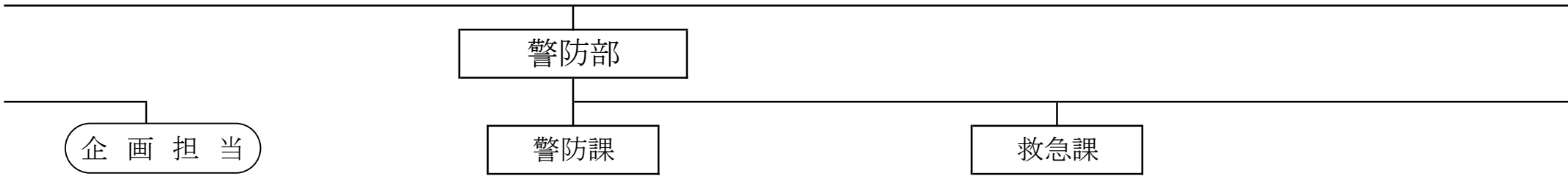
人事課

人事係、初任教育訓練所、職員厚生係

- (1) 消防職員の配置及び人事評価
- (2) 消防職員の任免、昇給、昇格、分限、懲戒、服務、賞罰その他
- (3) 消防職員の給与、勤務時間その他の勤務条件
- (4) 消防職員の服務監察
- (5) 褒章及び表彰
- (6) 消防職員の研修、消防教育訓練及び初任実務教育
- (7) 消防職員の福利厚生
- (8) 消防職員の給与及び旅費の支給等
- (9) 消防職員の安全管理、衛生管理及び公務災害補償
- (10) 消防職員の服制及び被服その他の貸与品
- (11) 消防職員委員会
- (12) 消防音楽隊

施設装備課

- (1) 消防用財産の取得管理及び処分
- (2) 消防施設の建築計画及び執務環境その他庁舎及び施設
- (3) 消防水利の維持管理
- (4) 消防用機械器具及び装備品



企画担当

- (1) 消防組織制度
- (2) 重要な施策の企画及び総合調整
- (3) 情報化施策
- (4) 川崎市消防計画
- (5) 局民間活用事業者選定評価委員会

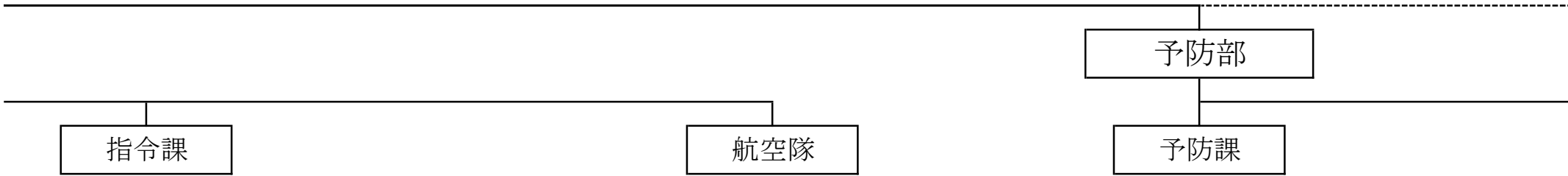
警防部

警防課

- 警防係、計画係、消防係、救助係
- (1) 消防隊等の活動計画及び出場計画
 - (2) 消防隊等の運用
 - (3) 消防水利計画及びその運用
 - (4) 消防隊等の訓練及び消防隊員等の研修
 - (5) 消防活動技術の調査研究
 - (6) 救助隊の訓練及び救助隊員の研修
 - (7) 救助活動技術の調査研究
 - (8) 救助隊の管理
 - (9) 消防応援
 - (10) 特殊災害対策
 - (11) 消防職員及び消防団員の動員
 - (12) 宅地造成事業等に関する消防上の指導
 - (13) 自衛消防隊等の訓練の指導
 - (14) 火災警報及び消防信号
 - (15) 部内他の課の主管に属しないこと

救急課

- 救急管理係、救急指導係
- (1) 救急業務の基本計画
 - (2) 救急隊の運用
 - (3) 救急医療関係機関等との連絡調整
 - (4) 救急需要対策
 - (5) 救急業務におけるデジタル技術の活用
 - (6) 救急救命士の養成
 - (7) 救急隊員の資格等
 - (8) 救急隊の訓練及び救急隊員の研修
 - (9) 救急医療及び救急技術の調査研究
 - (10) 応急手当の普及啓発
 - (11) 患者等搬送事業
 - (12) メディカルコントロール体制の推進
 - (13) メディカルコントロール協議会



情報係、指令第1係、指令第2係

- (1) 消防指令システム及び消防情報管理システムの管理及び運用
- (2) 消防通信施設の管理及び運用
- (3) 消防指令システム及び消防情報管理システムに係る調査研究
- (4) 消防通信に係る調査研究
- (5) 災害情報の受信及び管理
- (6) 出場指令及び部隊の管制
- (7) 消防無線通信の運用及び技術指導

航空係、航空救助係、整備係

- (1) 航空機の運航の安全の確保
- (2) 航空業務計画
- (3) 航空機の運航
- (4) 操縦訓練
- (5) 航空救助の実施
- (6) 航空救助訓練
- (7) 航空機、付属機器等の整備
- (8) 航空機の整備訓練

予防係、設備係、調査係

- (1) 火災その他の災害の予防指導
- (2) 防火管理
- (3) 防災管理
- (4) 消防用設備等
- (5) 建築物の消防同意等及び検査
- (6) 建築物の建築に係る防火上の指導
- (7) 火災等の調査及び調査技術の指導
- (8) 危険物等の確認試験
- (9) 消防に係る研究及び開発
- (10) 公益財団法人川崎市消防防災指導公社
- (11) 部内他の課の主管に属しないこと

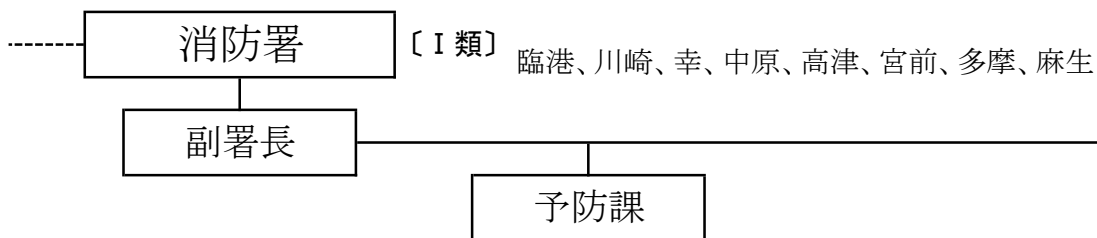
査察課

保安課

査察計画係、査察係

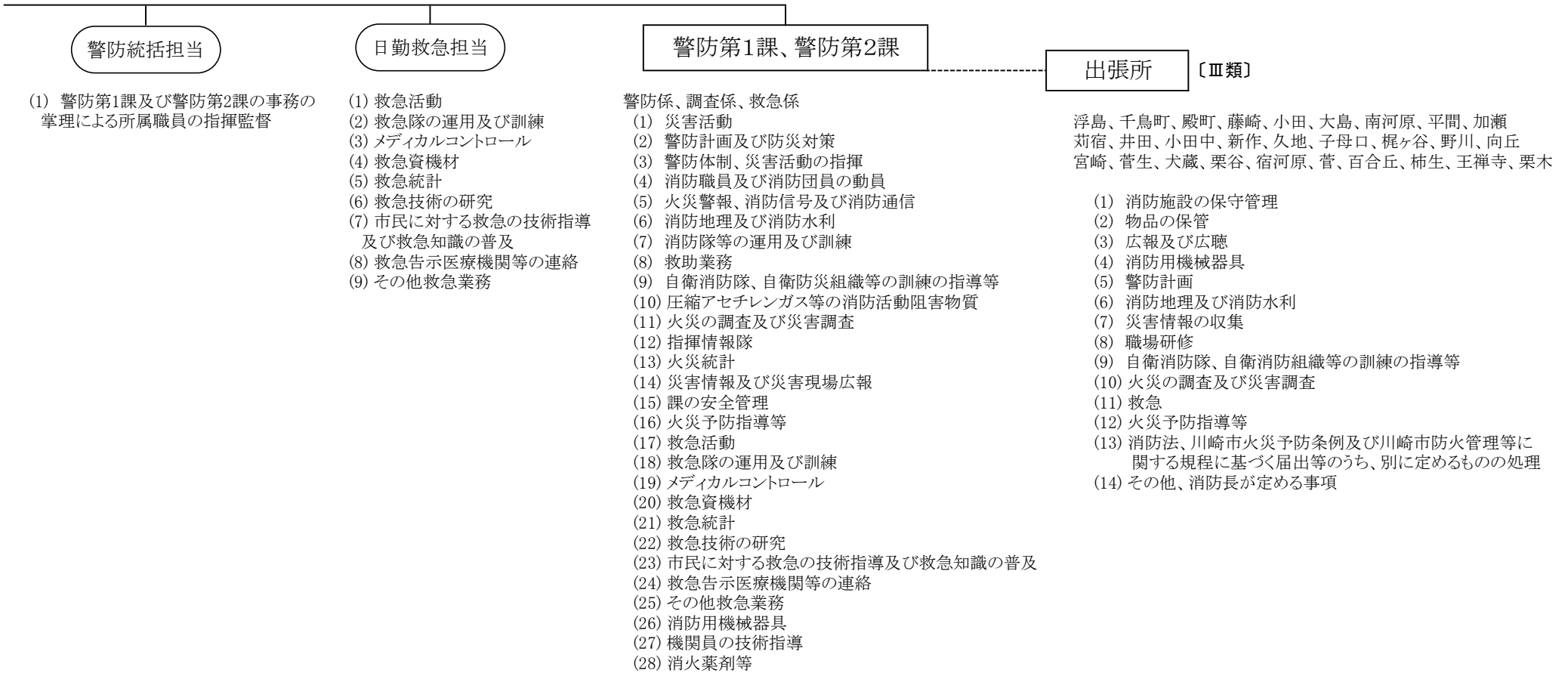
- (1) 防火対象物の立入検査及び違反処理
- (2) 防火対象物の表示制度
- (3) 防火対象物の実態調査
- (4) 屋外の火災予防
- (5) 小規模雑居ビル等の防火安全対策
- (6) 消防設備士及び消防設備点検資格者の指導等

- (1) 危険物及び指定可燃物の規制
- (2) 危険物製造所等の許可、完成検査及び諸届出
- (3) 危険物製造所等の完成検査前検査、保安検査及び自主点検
- (4) 危険物及び指定可燃物の立入検査並びに違反処理
- (5) 危険物及び指定可燃物に係る災害調査
- (6) 危険物及び指定可燃物の保安に係る技術指導等
- (7) 石油コンビナート等災害防止法
- (8) 火薬類の規制
- (9) 火薬類製造営業等の許可、完成検査及び諸届出
- (10) 火薬類製造施設等の保安検査及び自主検査
- (11) 火薬類の立入検査等
- (12) 火薬類に係る災害調査
- (13) 火薬類の保安に係る技術指導等
- (14) 高圧ガスの規制
- (15) 高圧ガス製造等の許可、完成検査及び諸届出並びに容器検査所の登録、容器の刻印等
- (16) 高圧ガス製造施設等の保安検査及び自主検査
- (17) 高圧ガスの立入検査等
- (18) 高圧ガスに係る災害調査
- (19) 高圧ガスの保安に係る技術指導等
- (20) 液化石油ガス(液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律(昭和42年法律第149号)第2条第2項に規定する一般消費者等に係るものに限る。以下同じ。)の規制
- (21) 液化石油ガスの販売事業の登録、保安機関等の認定並びに貯蔵施設等の許可及び完成検査並びにこれらの諸届出
- (22) 液化石油ガスの充てん設備の保安検査
- (23) 液化石油ガスの立入検査等
- (24) 液化石油ガスに係る災害調査
- (25) 液化石油ガスの保安に係る技術指導等
- (26) 高圧低炭素水素等ガスの規制
- (27) 高圧低炭素水素等ガスの立入検査等
- (28) 危険物等保安審議会
- (29) コンビナート安全対策委員会



庶務係、消防団・防災支援係、予防係、危険物係(臨港消防署に限る。)、
危険物・査察係(臨港消防署を除く。)

- | | |
|-------------------------|----------------------------------|
| (1) 公印の保管 | (26) 危険物製造所等の許可、承認及び届出 |
| (2) 公文書の管理 | (27) 危険物製造所等の完成検査前検査及び完成検査 |
| (3) 署員の人事及び配置 | (28) 危険物製造所等の保安 |
| (4) 署員の給与等の支給 | (29) 特定事業所の防災(臨港消防署に限る。) |
| (5) 署員の安全管理、福利厚生及び公務災害 | (30) 危険物施設等に係る立入検査及び違反処理 |
| (6) 署員の研修管理 | (31) 少量危険物及び指定可燃物の届出並びにタンクの水張検査等 |
| (7) 消防施設の保守管理 | (32) 特定防災施設等の届出及び検査(臨港消防署に限る。) |
| (8) 物品の出納保管 | (33) 危険物及び指定可燃物に係る災害調査 |
| (9) 消防用油脂類 | (34) 危険物施設に係る消防用設備等 |
| (10) 車両の点検及び定期点検 | (35) 危険物事故防止等 |
| (11) 消防団等 | (36) 危険物許可手数料の徴収、出納 |
| (12) 消防団の機械器具等 | (37) 火薬類及び高圧ガス |
| (13) 地域における防災活動の支援 | (38) 署内他の課の所管に属しないこと |
| (14) 火災予防の実施計画 | |
| (15) 広報及び広聴 | |
| (16) 防火管理 | |
| (17) 防災管理 | |
| (18) 建築物の消防同意等及び検査 | |
| (19) 火災予防関係の申請及び届出 | |
| (20) 屋外の火災予防 | |
| (21) 防火協会等各種団体 | |
| (22) 消防用設備等 | |
| (23) 防火対象物に係る立入検査及び違反処理 | |
| (24) 防火対象物の表示制度等 | |
| (25) その他火災予防 | |



消防局・署

常備消防

■消防職員

(令和8年4月1日現在)

条例定数（消防長1人を除く）	1,458人以内
現在員（消防長1人を除く）	1,480人
【内訳】消防吏員1,475人、一般職員5人	

■階級 階級章は制服、活動服につけています。

階級	消防司監	消防正監	消防監	消防司令長	消防司令	消防司令補	消防士長	消防副士長	消防士
役職名	消防長（局長）	部長	担当部長・署長	副署長・課長 ・担当課長	課長補佐・係長・ 担当係長・所長	主任	主任・係員	係員	係員
階級章									

■災害活動隊 災害現場で主に火災、救助、救急の業務にあたります。

消防隊



普通ポンプ車



はしご車

建物火災、車両火災など火災の種別に応じた迅速・的確な消火活動をはじめ、情報収集活動や火災原因調査能力の向上を図るため、日々訓練を重ねています。

救助隊



救助工作車



水災害対応車

火災、水難、交通事故などから、迅速・的確に人命を救うため、特殊な装備や資機材を備え、高度で専門的な知識と技術を身に付けた特別救助隊員が各消防署に配置されています。

救急隊



R8年度配置高規格救急車イメージ

高度救命用資機材を積載した高規格救急車に救急救命士が乗務し、救急救命処置を行います。

消防団

非常備消防

地域住民で組織している「消防団」は、8団28分団から構成され災害現場等で重要な任務を担っています。また、平成8年10月には、県下で初の女性消防団員が誕生しました。現在では、全消防団において145人の女性消防団員が活躍しています。消防団員は、日頃は自らの仕事を持つ自営業や会社員、また家庭を守る主婦などの皆さんです。火災や風水害、そして地震などの大規模災害から大好きな町、大切な人を守るため、今日も地域防災力の要として活動しています。また、「消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律」の施行に伴い、消防団の充実強化に向けた取り組みを推進しています。

■消防団員 団ごとの定員は規則で定めています。

(令和8年4月1日現在)

		臨港	川崎	幸	中原	高津	宮前	多摩	麻生
条例定員	1,345人以内	138人	160人	183人	249人	135人	137人	175人	168人
現在員	1,070人	98人	117人	117人	199人	119人	119人	160人	141人

■階級 階級章は制服、活動服につけています。

階級	団長	副団長	本団部長	分団長	副分団長	部長	班長	団員
階級章								



ポンプ積載車

消防団は、小型動力ポンプ付積載車を使い、放水活動等を行います。

消防機械装備一覧

車種区分	数	車種区分	数
消防ポンプ車	41台	特別高度工作車 ⑤	1台
水槽付消防ポンプ車	11台	重機工作車 ⑥	1台
海水利用型消防水利システム (大型ポンプ車・ホース延長車①)	2台	高発泡車	1台
はしご車	8台	電源車 ⑦	1台
化学車 ②	7台	水災害対応車	2台
大型化学高所放水車 ③	1台	防災資器材搬送車 ⑧	3台
大型高所放水車	1台	ヘリコプター ⑨	2機
高規格救急車	40台	消防艇 ⑩	2艇
泡原液搬送車	1台	地震体験車	2台
救助工作車	9台	支援車 ⑪	1台
特殊災害対応車 ④	2台	大型除染システム搭載車⑫	1台
		査察車・その他車両	71台
消防局合計		207台 2機 2艇	
小型動力ポンプ付積載車	54台	小型動力ポンプ	67台
消防団合計		121台	



火災と救急の状況

火災

		令和7年	令和6年	令和5年	令和4年	令和3年				
発生件数		470	398	390	345	363				
行政区別	川崎区	151	103	115	89	103				
	幸区	47	69	32	36	37				
	中原区	59	47	66	49	57				
	高津区	89	56	64	53	55				
	宮前区	59	53	36	40	50				
	多摩区	40	37	53	47	42				
	麻生区	25	33	24	31	19				
原因別件数 (上位5原因)	たばこ	64	電気機器	51	たばこ	57	放火	58	放火	71
	放火	55	たばこ	50	電気機器	57	こんろ	54	たばこ	51
	電気機器	55	こんろ	50	放火	47	たばこ	39	こんろ	32
	こんろ	52	放火	49	こんろ	42	電灯・電話等の配線	34	電気機器	32
	配線器具	49	配線器具	39	配線器具	32	配線器具	26	電灯・電話等の配線	26
死者(人)	12	14	3	5	11					
負傷者(人)	59	72	56	64	53					
焼損面積(m ²)	3,152	5,436	3,911	2,423	2,529					
損害額(千円)	1,241,483	348,194	473,175	93,461	143,463					

救急

		令和7年(速報値)	令和6年	令和5年	令和4年	令和3年
救急隊数		31隊	30隊	29隊	29隊	29隊
出場件数(件)		91,157	89,114	87,591	84,776	69,883
行政区等内訳	川崎区	18,605	18,579	18,112	17,835	15,186
	幸区	11,871	11,560	11,384	11,579	9,284
	中原区	13,492	13,004	13,002	12,329	10,252
	高津区	13,424	12,689	12,427	12,017	9,758
	宮前区	12,034	11,685	11,447	10,993	9,094
	多摩区	11,914	11,896	11,701	10,781	8,955
	麻生区	9,615	9,547	9,362	9,061	7,225
高速道路等	202	154	156	181	129	
搬送人員(人)		74,147	72,446	71,110	67,185	57,840
傷病程度内訳	死亡	245 (0.3%)	307 (0.4%)	300 (0.4%)	332 (0.5%)	320 (0.6%)
	重症	4,086 (5.5%)	4,104 (5.7%)	4,071 (5.7%)	3,988 (5.9%)	4,078 (7.1%)
	中等症	31,813 (42.9%)	30,375 (41.9%)	29,068 (40.9%)	28,557 (42.5%)	25,036 (43.3%)
	軽症	38,000 (51.2%)	37,657 (52.0%)	37,671 (53.0%)	34,306 (51.1%)	28,404 (49.1%)
	その他※	3 (0.0%)	3 (0.0%)	0 (0.0%)	2 (0.0%)	2 (0.0%)

※その他は医師による傷病程度の判断がなされなかったものです。

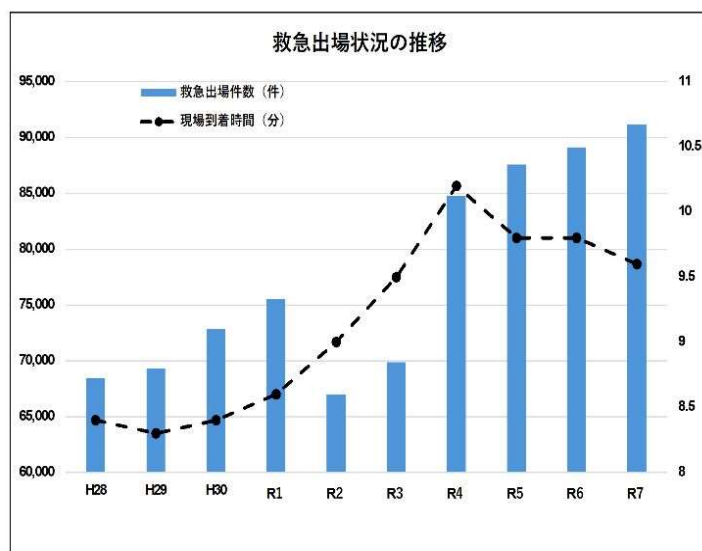
令和8年度川崎市消防行政重点施策

昨年中は、救急件数が4年連続で過去最多を更新し、また、火災件数が3年連続で過去10年の最多件数を更新し続けるなど市民生活に身近な災害等が増加するとともに、全国各地でも震度5弱を超える地震や集中豪雨等の自然災害が激甚化、頻発化しています。

これらの様々な災害から市民を守るため、令和8年度は次の施策を重点的に取り組み、川崎市総合計画第4期実施計画や行財政改革第4期プログラム等に位置付けられた施策等を推進します。

救急体制の強化

- ・現場到着時間の維持・短縮に向け、救急隊の適正配置の検討を行うとともに、救急隊の現場滞在時間、病院待機時間及び事務処理時間の短縮による救急隊員の負担軽減を図るため、ICT等のデジタル技術を活用した救急業務の効率化に向け、救急情報共有システムの導入を推進します。
- ・救急車の適時・適切な利用の促進に向けた取組を行うとともに、バイスタンダーによる心肺蘇生実施率を向上させるため、市民救命士の養成等を推進します。

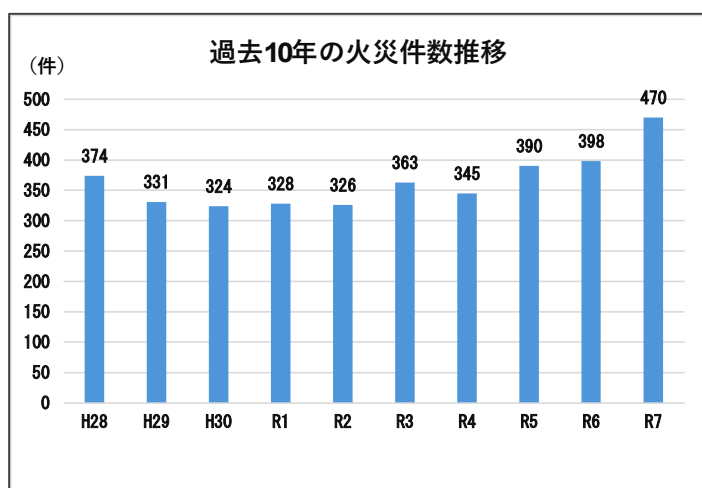


	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
救急隊数	27	27	28	28	29	29	29	29	30	31
増隊先			王禅寺		宿河原				中原※	高津※

※は、デイトタイム救急隊

火災予防に向けた取組

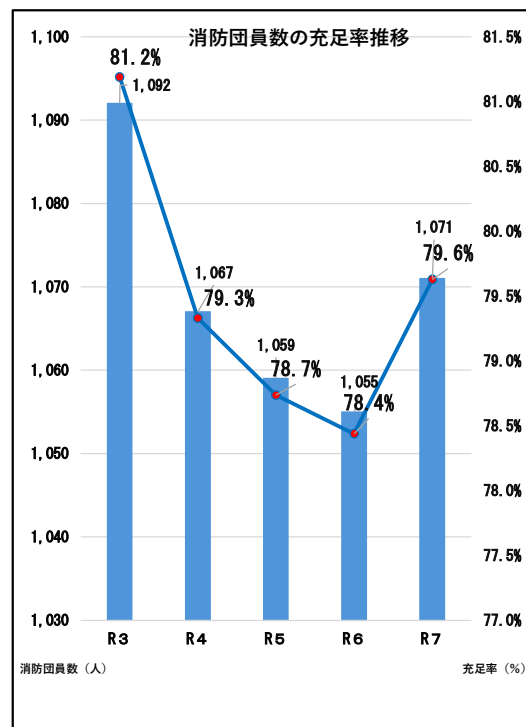
- ・増加する火災を減少させるため、火災原因調査結果をもとに、関係機関等と連携した火災予防広報を実施し、高齢者等の住宅防火対策及び死傷者の発生防止に向けた対策のほか、住宅用火災警報器の設置促進及び維持管理、感震ブレーカーの普及促進等を推進します。
- ・電子申請の推進、立入検査業務の改善等を通じて効率的・効果的な査察を執行するとともに、防火対象物の安全性を確保するため、消防法令違反を未然に防ぐ違反予防、表示制度による確実な防火管理業務の推進及び公表制度による適正な消防用設備等の設置促進に取り組みます。
- ・川崎臨海部の保安の確保のため、石油精製等の事業所に加え、水素社会の実現に向け整備が進められている大型液化水素貯槽等に係る許認可事務等の適正な執行に取り組みます。



地域防災力の充実・強化

・消防団員の確保に向け、若年層を中心とした幅広い世代に対して、消防団の活動内容や魅力をSNS、ホームページ等効果的な広報媒体を活用した積極的な発信に取り組むとともに、消防団の活動環境の整備に向け、上下式防火衣への更新などに取り組みます。また、消防団員の負担軽減に向け、DX化を含めた消防団業務の効率化について検討を進めます。

・地域防災力の向上のため、「みんなが消防士」や「地域防災スクール」事業等を推進し、若年層を中心とした幅広い世代に対する防火防災教育を継続的に実施し、地域の防火防災を担う人材の育成支援を図ります。



災害対応力の向上

・大規模地震災害や頻発する土砂・風水害等の自然災害に備え、震災工作車を重機工作車に更新するとともに、新型重機の習熟訓練や消防隊・救助隊等と連携した訓練を集中的に行い、災害対応力の強化を図ります。

・消防防災ヘリコプターの運航に関する基準を踏まえた体制強化を図るとともに、消防ヘリコプター機体更新等に向けた調整を行い、安定した運航体制の確保を推進します。

防災活動拠点等の整備

・大規模災害や火災発生時に迅速かつ的確な消防活動を行うため、防災活動拠点である消防署所については、消防署所の整備・維持管理の考え方にに基づき、高津消防署子母口出張所及び幸消防署平間出張所の整備を推進します。あわせて、老朽化が進む高津消防団作延分団下作延班器具置場及び川崎消防団第4分団器具置場についても、計画的かつ効率的に整備を行います。

消防指令体制の適正な維持

・老朽化した設備の更新及び一層の安定運用に向け、ヘリコプターテレビ電送システム地上設備の更新工事に着手します。

・迅速、的確な指令体制の確保、災害対応力の向上及び事務の効率化を図るため、消防指令システム及び消防情報管理システムの安定稼働を維持するとともに、更新に向けた検討を進めます。

その他の取組

・働き方・仕事の進め方改革の取組を推進するため、隔日勤務者等の育児休業等取得に伴う欠員に対応する代替職員の効率的な運用について検討を行います。また、職員のエンゲージメント向上や採用活動を強化するため、被服貸与品等の見直しを行います。

・川崎市消防音楽隊応援サポーター制度におけるサポーターの積極的な募集活動を行い、消防音楽隊活動の充実強化を図ります。